

【第2希望及び第3希望の取扱い】

- 第1希望の方のみで受入可能人数を超えた場合
第1希望の方のみで抽選を行い、**第2希望以降の方は落選です。**
- 第1希望の方が受入可能人数の範囲内の場合
第2希望の方の受入れを行います。第2希望の方までで受入可能人数を超える場合、第2希望の方のみで抽選を行います。
※ 第3希望の方についても同様の流れです。

当選しなかった場合、第1希望校の補欠リストに登録されます。

- **第2希望校以降を記入され、第2希望校以降での受入れが可能な場合は、その学校が入学先として決定し、第1希望校の補欠リストには登録されません。**
- 補欠リストへの登録は、第1希望校のみで行います。
- 入学校は、12月下旬に発送する就学通知書でご確認ください。補欠リストに登録となった方は、補欠番号通知書・補欠登録辞退届も併せて送付します。

【補欠リストとは】

繰上げの際の順番を定めたリストです。

補欠リストの登録順位についても、公開抽選日に抽選します。

転出や私立・国立学校等への入学による入学辞退者などが出た場合、補欠リストの登録順位の上位の方から順に繰り上げます。

補欠の辞退

補欠を辞退する場合は、期日までに阿倍野区役所へお届けください。

期 限	令和5年2月3日(金)17:30まで
方 法	直接窓口までお越しください。
持 ち 物	補欠番号通知書・補欠登録辞退届・本人確認書類(免許証等)
窓 口	阿倍野区役所 窓口サービス課(住民登録)(1階10番窓口)

※阿倍野区外への引越や、私立・国立学校等へ入学が決定した方は、速やかにお届けください。

入学先の決定通知

就学通知書を送付します。

発送時期 令和4年12月下旬 ※補欠リストに登録された方は、通学区域の学校の就学通知書を送付します。

補欠の繰上げ

繰上げ対象となった方には繰上げに関する通知書を送付します。

繰上げの期間

小学校 令和5年2月10日(金)まで 中学校 令和5年2月17日(金)まで

- 上記日付までに通知がない場合は、令和4年12月下旬にお送りする就学通知書の学校へ入学することになります。
- 電話や窓口での繰上げに関するお問合せには応じられません。

障がいや不安のある方について

「心身になんらかの障がいがある」「就学に不安を感じている」など、入学にむけてご相談のある方は、まず、通学区域の学校にご相談ください。**特別支援学級への就学を希望される方は、必ず希望調査票に記入してください。**

48・49ページについてもご覧ください。